



発行所

一般社団法人 全日本木材市場連盟  
編集・発行人 中山義治  
東京都文京区後楽1-7-12  
〒112-0004 林友ビル6階  
電話 03(3818)2906  
FAX 03(3818)2907  
毎月1回1日発行  
定価 年3,000円  
(会員は会費に含まれています。)

### 第41回JAS展がスタート

8月22日 東京木材市場

第41回JAS製材品普及推進展示会の式典が8月22日(木)、東京木材市場(株)で開催され、特別記念講演として、林野庁木材利用ポイント室の赤羽元(あかはね げん)課長補佐による木材利用ポイント事業の講演が行われた。

参加者は、買方と主催3団体関係者約50名。来賓は、東京都産業労働局担当官、東京都木材団体連合会会長の吉条良明会長(全木連会長)、東京中央木材市場飯島義男専務。

主催者を代表して、全国木材市売買方組合連盟の早川金光副会長が、7日の審査結果の公表を含め挨拶した。

また吉条良明会長は、「JAS認定工場は現在、484工場となり、5年前の



挨拶する早川副会長

430工場に比べ54工場増えた。構造材の機械等級区分の増加などがその要因であり、JAS製材品を利用する環境は整ってきている。公共建築物等にはJAS製材品を使うこととされており、また木材利用ポイント事業の実施により木材利用の広がりが期待される。木材利用は、地球環境保全に有効である。関係者が一丸となって木材利用の促進に取り組む必要があるが、そのためにはJAS製材品の定着が必要である。皆様のご理解をお願いしたい」と挨拶した。

最後に、開催市場の市川英治社長が、挨拶し、式典を終えた。

**【特別記念講演会】**  
特別記念講演会で赤羽課長補佐は、木材利用ポイント事業の背景や実施のねらい、制度の概要をわかりやすく説明した。その中で同氏は、「国内的には戦後、森林の荒廃による資源的な制約などを受け、木材利用を抑制する考え方が主流となり、大規模な建築物から木造が排除されるとともに、大学でも木造建築について教えられるなくなった。近年、森林資源が成熟しつつある中で、地球環境的な観点からも、世界的に木材の利用が改めて注目を集めており、24年度補正予算で木材利用ポイント事業が措置され4月から



赤羽課長補佐による講演

具体化した」と語った。

またJAS制度については、「木材の利用拡大に向けては、これまで木材と深い関わりがなかった方々に木材を理解して使って頂かなければならない。それには木材の規格(スタンダード)が必要であり、JAS制度は大きな足がかりになる。川上から川下まで木材に携わるすべての関係者がお互いに意思疎通を図りながら、一致団結して木材の利用拡大に取り組む必要がある」と語った。

### 【審査会】

JAS製材品の審査会は7日(水)、富田文一郎審査委員長(日本木材加工技術協会会長)をはじめ東京都、林野庁並びに関係者20名余が出席して開催され、6社から出品された約140立方mの製品を対象に厳格な審査が行われた。

### 平成25年度第1回

### 正副会長・支部長会議を開催

当連盟は8月5日(月)、日本森林林業振興会々議室(東京都文京区・林友ビル)において、平成25年度第1回の正副

会長・支部長会議を開催した。出席は、市川英治会長、齋藤公男関東支部長代理、西垣泰幸副会長(東海支部長)、花尻忠夫副会長(近畿支部長)、秋山順一副会長(四国支部長)、佐藤耕三九州支部長代理、庄子富雄東北支部長、安部政明奥羽支部長代理、山村達夫北陸支部長、山下薫中国支部長。

また林野庁からは木材産業課の飛山龍一課長、同課橋爪一彰課長補佐、業務課の測上和之課長、同課宇山雄一課長補佐にご出席頂いた。会議では、初めに両課長からお話しを伺い、続いて支部毎の木材市況等をご報告頂いたうえで意見交換を行った。

市川会長は、「24年度の補正予算に緊急経済対策として、木材利用ポイント事業、公共建築物等への木材利用促進などが盛り込まれた。木材需要拡大に積極的な取り組みが必要である。当連盟は、合法木材供給事業者の認定のため、この春から書面開催を含め数回の「合法木材供給事業者認定委員会」を開催し、新たに約50社を新規登録した。都道府県段階で認定を受けた会員を加えると、全市連関係だけでも、かなりの事業者数が増加したものと考えている。

こうした中で若干、気になるのは新設住宅着工数が4年連続で増加したが、木材の総需要量は約200万m<sup>3</sup>減少したことである。木造率は高止まりしている中で、在庫の関係なのか、あるいは木造住宅への木材利用に変化が出ているのか。そこからは、今後解明されることを期待したいが、私たちは木材利用促進に向け最大限の努力をしなければならない。役員

の皆様には、これまでもさまざまな努力をいただいているが、さらなる取り組みをお願いする」と挨拶した。

(飛山課長)

続いて議事に入り、はじめに飛山課長から、「原木市売り市場の機能と原木流通を取り巻く環境の変化」についてお話し頂いた。要旨は次のとおり。

原木市場は、木材価格を適正に決め、利益を山元に還元してきた。その機能は、集荷・選木・仕分け、販売、在庫管理、積み込み・発送、与信、価格形成、販売調整、情報伝達など多岐にわたっている。しかし、これらの中には経済環境の変化に伴って重要になった機能と、逆に必要性が薄まった機能があると考えられる。また、木材価格の低下により、木材価格に占める流通経費の割合が相対的に高まっている。

製材工場の大形化や合板工場の国産材利用により原木需要の大口化が進んでいる。これらの大口需要に因應するため、原木市場が、素材生産業者、森林組合と連携し、大口需要者に定価販売する動きが見られる。また、素材生産者等が大口需要者に直送する動きや、大口の需要者と供給側との間に商社が入って取引が行われるなどの状況が出てきている。

現状のままでは、原木市場は、こうした環境の変化に十分に対応できないのではないかと懸念している。今後、どのような対応を進めていくべきか、会員の皆さんと一緒に考えながら、流通対策に取り組んでいきたい。

(測上課長)

続いて測上課長に、国有林野事業につ

いてお話し頂いた。要旨は次のとおり。国有林野部には3課あり、業務課は木材供給を含む事業系の業務を担当している。4月から一般会計でスタートしたもので、本日は新生国有林のご紹介をしたい。

国有林では、公益重視の管理経営の一層の推進と森林・林業行政への貢献を目指して、森林整備の推進、山地災害防止、生物多様性の保全、鳥獣被害対策などを展開している。

国有林材の供給は、丸太で販売する素材販売236万m<sup>3</sup>(24年度見込み、以下同じ)、立木で販売する立木販売84万m<sup>3</sup>の2つにわかれる。国産材の供給量に占める国有林材のシェアは、全国平均では2割弱(約18%)。丸太販売のうち、95%が間伐、半数ほどの111万m<sup>3</sup>がシステム販売である。

本庁も森林管理局も「販売」という言葉が「供給」に変わり、これまで以上に「安定供給」を通じた貢献をしていく考えであり、「安定供給」と「一般林政への貢献」が課題となっている。

一般林政の重要課題は、丸太の価格がなかなか上昇しない現実の中で、どうすれば森林所有者に利益を還元(山に金を返す)できるかであり、それがきちんとできないと森林所有者は森林管理を放棄する恐れがある。国有林がモデルになり、成功事例をつくって民有林にも広めてゆきたい。国有林が一般会計になって、安売りにならないモデル的な取り組みをすること、森林所有者にお金が返っていくことにしたいというのが方針である。

昨年の価格下落の際、国有林の供給が多いので価格が下がったといわれた記憶

がある。この春先も、国有林の出材が多いので価格が下がると言われて、その真意を伺ったが、「点」のような話ではなく、もう少し多くの方の話を聞きたい。国有林に何を期待しているかなどを、できるだけ多くの方に話を伺いながら取り組んでいきたい。

お茶の缶には国産茶葉と書いてある。原料の茶葉代金は非常に安い、外国産ならもう少し安い。でも国産茶葉がいいということ定着しつつある。木材についても、国産材マークを使っていこうという運動がスタートするので、よろしくお願したい。

### 各地の木材市況等について

続いて支部毎に木材需給の動向、要望等をご報告頂いた。紙面の制約があるので、要点のみのご紹介にさせて頂きたい。(意見交換については次号以降とする。文責中山)

#### (東北支部)

プレカットは忙しいがそれ以外の動きは思わしくない。国産材、外材の価格は、今後若干上向くことを期待している。

宮城県最優先課題は、災害復旧であり、被災戸数23万6千戸のうち、県の見込みでは、民間(自力)による復旧が57千戸、災害公営住宅が15千戸程度。25年度が本格スタートで27年度までの3年間で終了予定。土地問題が絡むので、少しずれ込むかも知れない。人手不足もある。

災害公営住宅のなかで、木造は3割程度の500戸の見込み。県産材の利用を土木サイドは当初7割と見込んだが、4割程度に落ち着く見込み。県内には乾燥

JAS工場は1社しかない、木材を乾燥JASで指定すると対応が難しい。県産材の認証は、「みやぎ材利用センター」が一括して行っている。

#### (奥羽支部)

県内の製材工場、木材市場の減少、それに大工の減少が続くので、CLT(直交集成板)利用の方向に進まざるを得ない。雪害などがあり、山形県産の無垢材の安定供給は課題が多い。

大手メーカーと、地元の温海森林組合が連携して集材加工に取り組んでいる。合板は、自県産が出てくるようになった。森林問題を身内だけで考える時代は終わった。市、県の審議会には女性委員が増え、森林問題に関心を持って頂いているが、そうした方々に十分な説明ができておらず今後の課題となっている。

市町村担当者も、県産材利用の意義などを知らない。森林、木材の問題を徹底して教え、県産材利用、国産材利用の認識を理解させる必要がある。国にもそうした取り組みを要望したい。

皆伐は、間伐に比べ多用途の材を生産し、伐採後の更新を伴う利点がある。意識の高い人は関心を持つが、身内の関係者は間伐しかないだろうという考え方が多い。林野庁にも対応をお願いしたい。

#### (関東支部、会員資料を配布)

福島県は放射能問題がある。最近風評被害の懸念は少し薄らいだが、原発問題が収束しないので油断はできない。このため、各市場では、県木連からの委託で、月1回丸太表面の放射線量と樹皮の放射能濃度を測定し、記録しており、必要があれば証明書をつけ出荷している。

避難区域が30キロから20キロに縮小し、木材生産の区域が広がる。放射線量の証明が課題となるが、県木連のやり方を適用してもらうしかない。

木材価格は、平(たいら)木材市場の場合、昨今の今頃よりやや高めだが、さらに少し上昇するかも知れない。

引き続き県産材の安全性を設計者、建築業者にPRする必要がある。

国には、国有林材の安定供給をお願いしたい。市場流通材は、低質材、小径材が中心であり、制度資金等による支援措置を希望する。

【関東支部、会員資料を配布】

東京木材市場協会の資料は後程ご覧頂きたい。事務局試案を説明したい。

大口需要者にとって、木材市場を通じて取引のネットワークは、セリ売りを基本としていることである。すでに一部会員はB材等の販売で実践しているが、今回の試案の骨子は、①会員市場や森組系統が連携して、大口需要者のニーズに対応する、②品質・量・価格の安定取引を実施する、③流通コスト低減の工夫を行う、の3点を基本に木材市場の販売メニューをさらに拡大できないかということである。

【製品市場】

外材製材品は「事前の先物契約」と「港湾等におけるストック」により安定取引を行っている。一方、国産材は国内の生産・加工・流通体制が整備されており、注文すれば短時間で製品が届く。相場で取引されるので、輸入材に比べ短期的な市況に影響されやすい実態がある。そこで(既存の市での取引とは別に)全国

の会員市場、問屋、買方等が連携して、特定の大口需要者を相手に、外材並の安定取引を実現することができないか。全市連会員が連携して全国ネットで取り組むことで、①原木・製品市場の連携、

②原木市場と森林所有者、素材生産業者とのつながりを活用し、質・量・価格を安定させることで、商社にない強みを發揮できる可能性がある。

もちろん課題も多く、会員相互の提携、製品倉庫の活用、在庫管理や品質規格の統一(品揃え・輸送管理、需要者が求める品質の品揃え)、決済方法・金融機関の違い、受注管理、昨年のように材価が急落した場合のリスクヘッジなどをどうするか。木材市場は、そうした取引を行わないと認識している需要者側(大型製材、集成材、合板)にどう理解してもらうか。全体の調整役が見つかるかどうか。関連して大型製材工場から大量に入荷する規格外製品の流通と商品化などの課題などが多く、新たな取り組みを展開するには、これらの克服が必須となる。

【原木市場】

(地元製材工場への素材供給とは別に)大口の需要者が求める原木の安定供給のため、会員市場が連携して一定量の原木の安定供給体制づくりを行う取り組みができないか。その具体化には、各市場の仕分け・選別の規格の統一や、販売価格の決定方法の標準化が必要となる。

また、仮に新規展開を目指すにも、需要者の理解を得られるかどうか。さらに製材品の取引と同様、調整役の存在が重要など、克服すべき課題は多い。

【今後の進め方】

試案につき、できるだけ多くのご意見ご指摘を頂きたい。さらに検討を深め次期理事會に諮りたい。

【北陸支部、市況に関する資料を配布】

福井県木材市売協同組合は、製材品が昨年同期に比べ大幅に減少したが、木材利用ポイント事業等の影響で、他県産材が流入した影響との見方がある。また取扱量は増加したが、価格が下がっている。「森林整備事業」による低価格の原木増加の影響とみている。

合法木材または県産材の証明のため、QRコードを使い木材の履歴を管理するシステムを4月から導入した。自給率向上を目指して、地元の問伐材の出材が増え、木材価格の低下が進行している、チップ材も滞貨している。計画されているバイオマス発電は、年間10万m<sup>3</sup>(福井県の消費量の2倍半)のC材を消費する見込み。需要の少ないA、B材の用途拡大が必要である。地元も努力するが、国にも取り組みをお願いしたい。

一方で浅川ダムの建設で、支障木が大量に出る見込みであり、地域の適正な木材需給を損わないような工夫が必要。

(東海支部、市況に関する資料を配布)

並材は、製材工場と協定(事前取決め)価格で取引している。問伐材も、各市場で事前取決め販売(付売・直送を含む)が行われている。

並材の山元価格の引き上げは難しいが、元玉、二番玉などの役物は、現物熟覧の上で有利販売を心がけている。一方で、役物の使用箇所が限定されてきており需要開発が急務である。特に、ヒノキ

無垢板の販売に力を入れて、製材所の手取りアップに協力している。また木材市場は、大手製材所の規格外商品の販売に努力しているが、この点が適正に評価されていない。

国には、木材価格の下げにつながる搬出問伐への補助金、木材の流入地域の木材需給に悪い影響を与える流通支援経費を改めるよう要望したい。価格低下は循環利用によくない影響を与える。

また急峻地域の木材搬出に活躍してきた架線集材技術に対する助成が大切。問伐から主伐へのシフトを進め、問伐に対する補助金を植林・育林経費に対する支援に回して頂きたい。さらに、国産材、外材それぞれの特性を生かし、より合理的な共生の道を検討して頂きたい。

【近畿支部】

大阪仲買組合の組合員数、木材市場の売り上げは大幅な減少をしている。

府木連は、耐震研究の第一人者である前京都大学川田教授にお願いして、買方の仕事の確保と山を守るため、壁柱材の開發に取り組んできた。また自民党幹部にお会いした際は、森林の役割や木材価格、林業の現状をお話しした。大都市だけでなく、地方を元気にするため林業を活性化して頂きたいと要請、党の参議院選公約に「新しい林業」を加えて頂いた。

木材業界の窮状の一因は、木材需要が少ないこと、木材価格が安すぎて林業をダメにしていることにある。国民の80%が木造住宅に住みたいと言うのに、森や木材のこととなると関心が低い。その責任の一端は業界にもある。行政、業界が力をあわせて、木材が健康に優れている

こと、木材の価格は高くないことを大いにPRする必要が。国民全体で森を守るため、もつと木材を使おうということ、さらに伝えて行きたい。

(中国支部、会員資料を配布)

昨年比べて今年の供給量は多いが、価格は順調だ。県北に5市場あって35万㎡扱っており、製材量は40万㎡。他地域から仕入れた原木を加工して他県に販売して実情があるのに、「地域材」の縛りは好ましくないので工夫が必要。

原木の安定供給に関しては、県北は新生産システムを導入せず、森林組合・素材生産から原木市場、製材所、製品市場、消費者への木材の流れを太くしようと行政を含む関係者が話し合いを重ねてきた。森林組合が民有林の団地化に取り組み伐採は素材生産業者が行う、ことで山元に利益を還元できている。ただ伐採が間伐主体になって、資源の林齢が偏り、将来が心配だという声も強い。

流通コストの低減のため、当社は20cm以下の原木は、1本単位で価格決定する方向にあり、仕分けは顧客の求めにあわせ、きめ細かく行っている。

木材利用ポイント事業の継続を要望したい。

(四国支部、会員資料を配布)

高知県は、高齢級ヒノキ材が減少し、戦後植林された50年生前後の間伐材が主体となる。さらにスギとヒノキの比率が平成18年に比べ24年はスギ6割、ヒノキ4割と逆転した。

スギ材は、震災前の安値水準(約2千円落ち)のまま。ヒノキは、震災前の価格に近くなったが、しばらく下落が続く。

今は5〜6千円/㎡の落ち込みが続いている。

9月から大豊製材が稼働を始める。県内の原木市場2社と森林共販所7箇所等から直送で当面5万㎡を供給することになる。価格は、3ヶ月毎に市況動向を反映する方向で調整する。買上げ価格次第で、県中部の民材が大豊製材に集中する可能性があるし、素材の全体的な底上げにつながることを期待している。

安定供給対策として、県の斡旋で生産者と市場・市場と製材所と協定を結び、素材運賃の一部を補助する制度を活用している。また荷主の了解を得て買主と協議して価格を決め、ヒノキ、スギB材等の定価販売を行っている。

(九州支部)

最近の当社の販売実績は、製品はセリ2割、つけ売等8割、原木は逆にセリ8割、つけ売等2割の傾向である。

地元の大型製材工場へは、県木連、県森連、県内原木市場が連携し対応している。製材品は乾燥材の比率が増えている。

プレカット流通は忙しいが、市場の製材品は売れ行きが悪い。原木供給は、昨年の経験もあって、抑制気味で推移しており、最近では価格も徐々に持ち直している。木材利用ポイント事業は、事業者登録やPRに努めている。

国産材の安定供給に向け、県、県木連、県森連とともに木材市場も協力して情報交換したりしている。また公共工事における木材利用は地域材使用が増えており、大型の木造建築は地域でチームを組んで、設計段階から参加し、木材アドバイザーが助言するなどの取り組みを通じ

て、適正な木材利用を広げる工夫をしている。木材のPRのため、県の柱材プレゼント、学生対象の木造住宅設計コンペ、大型木のコンクールなどが続けられており、業界も、木材PR活動、募金活動、各種イベントに取り組んでいる。出荷者などに1回百円を出して頂き、これに県の予算を加えて800万円ほどの財源をつくりテレビ、ラジオ、新聞でPRしている。バイオマス発電、海外輸出も進んでいる。国へは、システム販売の価格、委託量の確保、木材利用ポイントの継続実施と同資料の簡素化を要望したい。

平成25年度理事会の日程等

以上のほか、①平成25年度JAS展の日程、②平成25年度第2回理事会は、11月18日(月)とする、③木材アドバイザー養成講習会は26年2月7(金)〜8日(土)木材合板博物館(東京)、14日〜15日大阪仲買協同組合(大阪)とする、⑤もくアドの集いの実施を検討する、⑥全市連時報の原稿執筆等について説明し、了承を得た。

〔林野庁人事異動〕

(平成25年7月2日付け)次長(大臣官房審議官国際)宮原章人、北海道森林管理局長(森林整備部長)古久保英嗣、関東森林管理局長(水産庁資源管理部長)須藤徳之、東北森林管理局長(治山課長)黒川正美、森林整備部長(計画課長)本郷浩二、計画課長(環境省自然環境局国立公園課長)桂川裕樹、林野庁付(北海道森林管理局長)津元頼光、退職(東北森林管理局長)矢部三雄

雑記帳

富士山の世界遺産登録からふた月あまりが過ぎた。登録の正式名称は「富士山―信仰の対象と芸術の源泉」である。世界遺産には自然遺産と文化遺産がある。雄大な自然を備えた富士山は自然遺産と考えられがちだ。

▽だから初めは、自然遺産を目指したが、ゴミ問題や開発が登録を阻んだと聞く。一方で古来、この山は「霊峰富士」として山岳信仰の対象とされ浮世絵などに多く描かれてきた。そこで文化遺産としての登録を目指す方針に切り替え、これが功を奏した。今回で日本の世界遺産は、13件の文化遺産と4件の自然遺産をあわせて17件となる。▽まだ富士が世界に知られる前。つまり古い時代の外国人訪問者は富士をどう見たか。江戸末期に来日した英国人口バートフォーチュンの『幕末日本探訪記―江戸と北京』や、明治初期に来日した英国人女性旅行家イザベラバードの『日本奥地紀行』にそれがある。予想どおり両者は富士の文化的価値に数行をさいており、じつに興味深い。▽新幹線の車窓から富士山を眺め、東京や京都で古い木造旅館に泊まり日本情緒を楽しむ。そんな外国人旅行者が最近増えていると聞く。7月の訪日外国人数は100万人と過去最高を記録した。都内の大手町では、外国人ビジネスマンや旅行者を意識した「全室和室、温泉大浴場完備」の新しいホテルの計画があるとか。最近では観光庁というお役所もできた。資源小国日本だが、資源豊かな観光と木材。両者の結びつきを更に深め、双方を盛り立てる工夫はないものか。(中山)